

2023年7月28日

## こども医療費助成制度の改正について

### 子どもの通院費用が無料になります

#### 【ここがニュース！】

令和5年10月1日から、こども医療費助成制度が改正されます。  
改正後は、こども医療費受給者証を使用した場合の通院の自己負担金が無料となります。  
また入院時の食事療養費についても、10月1日以降は助成対象となり自己負担金は無料となります。  
ただし、特定初診料や保険適用外の治療等はこども医療費の助成対象とならないため、自己負担金が発生します。

また、制度改正に合わせ、現在のはがきサイズのこども医療費受給者証はカードサイズへと小さくなります。  
これまでは更新のため毎年9月中旬頃に郵送していましたが、継続して利用できます。

とき

ところ

#### 詳細

- 参加者：()
- 次第等：
- 取材対応：
- 報道駐車場：

#### 取材のポイント

こども医療とは、18歳に達する以後最初の3月31日までの子どもの入院・通院にかかる費用を助成する制度です。  
これまでは1回の通院で500円(未就学児は月2回、小学生～18歳は月4回)の自己負担がありましたが、10月1日以降の受診からは無償になることで子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的としています。

私が担当者です：島田市 こども未来部 子育て応援課 子育て応援係 上甲  
電話：0547-36-7159(内線：700-4511) FAX：  
当日の担当者：子育て応援課 子育て応援係 直通電話(携帯など)：  
担当者からの一言：